

くらし ほっと

オイシイ話は要注意! キミのそばにも! 「悪質商法」!
事業者の悪質な勧誘行為は禁止されています!
不当な表示に御注意ください
製品に関する注意情報
平成19年度「消費者モニター」
「電子商取引調査員」を募集します。
金融学習グループを募集しています
環境にやさしい買い物運動
「4万人のごみゼロプロジェクト」が
環境大臣賞を受賞しました。

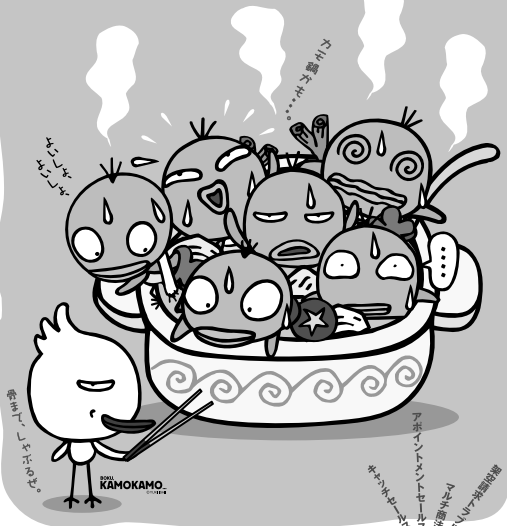


オイシイ話は要注意! キミのそばにも! 「悪質商法」!

新潟県消費生活センターでは、若者の悪質商法被害防止のため、午後7時まで時間を延長して、特別電話相談を実施します。

関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーン

オイシイ話は要注意!
キミのそばにも「悪質商法」!



悪質商法では?
と思ったら、
まず相談。

☎025-285-4196

新潟県消費生活センター
<http://www.pref.niigata.jp/consumer/center/>

電話相談「若者110番」

受付日・時間

平成19年1月25日(木)~26日(金)

午前10時から午後7時まで

電話番号 025-285-4196

若者の相談に多いトラブル事例

キャッチセールス

「お肌の無料診断を!」と声をかけられ、ついて行ったら、高額な化粧品セットの契約をさせられた。

アポイントセールス

「プレゼントを取りに来てね」と電話があり出かけたら、ダイヤのネックレスをむりやり買わされた。

マルチ商法

「いい仕事の話がある」と先輩に誘われて説明会に行ったら、入会に必要と健康食品セットを買わされた。

この特別相談電話は、関東甲信越のブロック(1都9県4政令市)で若者向け共同キャンペーンとして実施しています。

県内消費生活センターのご案内

県内の消費生活センターでは、商品の購入・サービス利用に伴うトラブルや悪質商法の被害でお困りの方の苦情相談、消費生活に関する疑問・相談などについて、専門の相談員が情報提供や解決のためのお手伝いをしています。

ご相談は無料です。まず、電話でご相談ください。

名称・住所	電話
新潟県消費生活センター	025-285-4196
新潟市消費生活センター	025-228-8100
豊栄相談窓口(相談日:月,水,金)	025-387-3401
長岡市立消費生活センター	0258-32-0022
上越市消費生活センター	025-525-1905
村上市消費生活センター	0254-53-2111
佐渡市立消費生活センター	0259-57-8143

事業者の悪質な勧誘行為は禁止されています!

以下のような勧誘行為をする事業者には、

**我慢しないで、遠慮なく、はっきりと
「帰ってください。」「買いません。」**

など、拒絶の意思を伝えましょう。

それでも事業者が勧誘行為を止めなかったり、契約してしまった場合は、

**県内の消費生活センター（前ページ参照）や
市町村の消費生活担当部署にご相談ください。**

（もし契約してしまっても、解約（クーリング・オフ）できる場合があります。）

悪質な 勧誘行為 の 例

- 「無料検査」や「安価のサービス」などと言って家に入り込んでから、高額の商品等の購入を勧める行為
- 街で「アンケート調査」「無料サービス」と声をかけられ、ついて行った店の中で商品やエステなどの契約を勧める行為
- 消費者が断っているのに、何度も執拗に勧誘電話をかけてくる行為
- 消費者が断っているのに、消費者の居宅から帰らない行為
- 「必ず治る」などと言って、健康食品の購入を勧める行為
- 終わったはずの資格取得講座について、次の講座を受ける義務があるかのように言ったり、解約するにも料金がかかると嘘を言う行為

➤ 不当な表示に御注意ください ➤

品質や価格などは、消費者が商品やサービスを選択する重要な基準となることから、景品表示法（不当景品類及び不当表示防止法）では、次のような表示を不当表示として禁止しています。

県では不当表示の是正に努めておりますが、消費者の皆さんも十分に注意して、商品等を購入してください。

不当表示として禁止される表示

実際よりも著しく優れたものであると一般消費者に誤認を与える表示（優良誤認）

- 【例】 輸入された牛肉に「国産牛」と表示
取扱実績県内№1と表示したが、明確な根拠のないものだった

実際よりも著しく有利であると一般消費者に誤認を与える表示（有利誤認）

- 【例】 オープン価格にもかかわらず「メーカー小売希望価格の半額」と表示
一部の商品だけ半額なのに、全商品半額であるかのように表示

一般消費者が誤認する恐れが高いとして公正取引委員会が指定した表示

おとり広告や原産国に関する不当な表示等、6種類が指定されています。

詳しくは新潟県県民生活・環境部県民生活課消費者行政係（025-280-5135）まで

製品に関する注意情報

下記の製品について、経済産業省から消費生活用製品安全法第82条に基づく回収等の緊急命令が出されています。

なお、新潟県県民生活課のホームページにも、製品に関する注意情報を掲載していますので、どうぞご覧ください。

(<http://www.pref.niigata.jp/seikatsukankyo/kenminseikatsu/consumer/index.html>)

パロマ工業(株)製のガス瞬間湯沸器について

緊急命令の対象である該当機種を御使用の場合は、パロマ工業(株)又はガス事業者に連絡し、点検を依頼されるとともに、点検が終了するまでの間、御使用を控えてください。

該当機種	事故発生機種	PH - 81 F、PH - 101 F、PH - 102 F、PH - 131 F
	類似機種	PH - 82 F、PH - 132 F、PH - 161 F

・パロマ工業(株)相談窓口

お客様相談室 電話：フリーダイヤル(無料)0120-314-552[土曜日・日曜日・祝日を含む24時間]

松下電器産業製の石油ファンヒーターについて

1985年(昭和60年)から1992年(平成4年)製のナショナルFF式石油温風機及び、石油フラットラジアントヒーターに事故に至る危険性があります。いま一度、対象製品の確認をお願いします。

・FF式石油温風機

製造年	品 番
1985年～1991年	OK-2525, OK-2526, OK-2535, OK-2536, OK-3525, OK-3526, OK-3527, OK-3535, OK-3536, OK-3537, OK-4020, OK-4030, OK-2526HA, OK-3527HA, OK-4020HA
1991年～1992年	OK-302B, OK-303B, OK-402B, OK-403B

・石油フラットラジアントヒーター

製造年	品 番
1989年～1991年	OK-R500F, OK-R501F, OK-V501F, OK-U501AF, OK-R800C, OK-R800AC

・松下電器産業 お問い合わせ先

電 話 フリーダイヤル(無料)0120-872-773

受付時間[土曜日・日曜日・祝日を含む24時間]

F A X フリーダイヤル(無料)0120-870-779

平成19年度「消費者モニター」「電子商取引調査員」を募集します。

公正取引委員会では、消費者の立場から公正取引委員会の仕事に協力していただく「消費者モニター」と、インターネットを利用する消費者の立場から公正取引委員会の仕事に協力していただく「電子商取引調査員」を募集しています。

応募資格は、20歳以上の方で、応募締切は平成19年2月15日(木)です。詳しい募集内容については以下にお問い合わせください。

○募集に関するお問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 消費者取引課 電話03-3581-1754

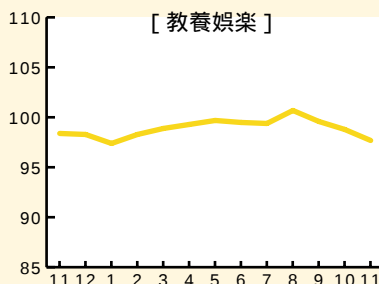
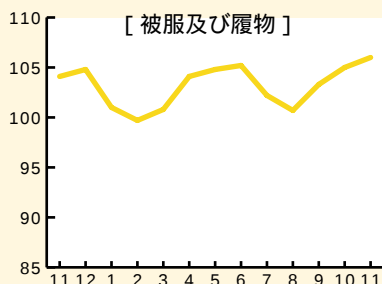
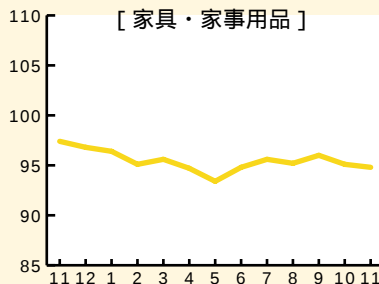
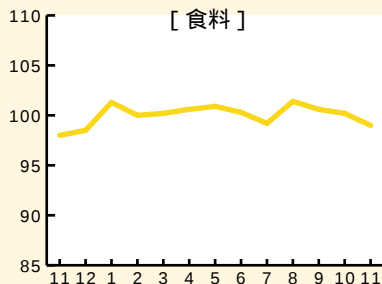
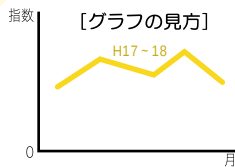
(公正取引委員会ホームページアドレス <http://www.jftc.go.jp>)

新潟県消費者物価指数

平成18年11月速報値

□ 平成17年(2005年)平均=100

100.1

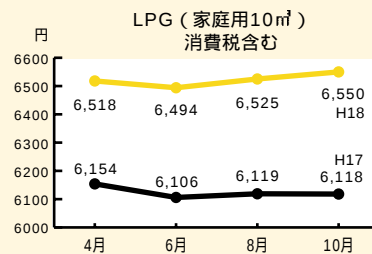
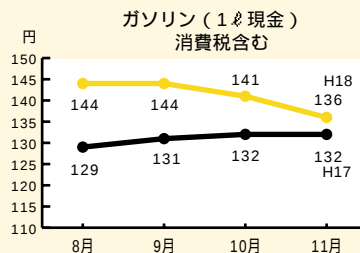
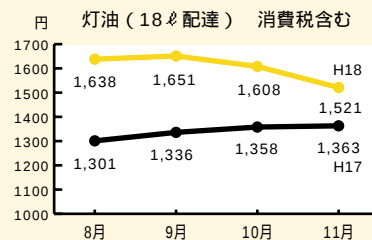


平成18年8月から基準値が従来の平成12年平均を100としていたものから、平成17年平均を100とすることに変更となりました。

資料:新潟県総務管理部統計課

● 物価に関する相談窓口 内閣府生活・物価ダイヤル TEL03-3581-3999

新潟県石油製品価格



資料:(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター

金融学習グループを募集しています

金融学習グループには、暮らしに身近な金融経済知識を身につけるため自主的な学習活動をしていただき、当委員会では、その活動支援として、グループが開催する学習会に無償で講師の派遣や関係資料の提供を行っています。

気の合った仲間同士で、暮らしに役立つ金融商品、税金、年金、各種保険、子供の金融教育などについて学んでみませんか？申し込み方法など、詳しくは新潟県金融広報委員会事務局にお問い合わせください。



マネー情報 **知るぽると** 新潟

新潟県金融広報委員会事務局

〒951-8622 新潟市寄居町344日本銀行新潟支店内

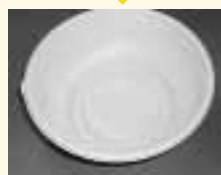
TEL 025-223-8414 FAX 025-227-1136

環境にやさしい買い物運動 にいがた・イベントごみダイエット大作戦！

新潟ふるさと村の「にくにくまつり」でリサイクル容器を使用し、ごみの減量(ダイエット)に成功!!

「リサイクル容器」って？

今回使用した容器は、P & P 容器と呼ばれるリサイクル容器です。使用後に表面のシートを剥がし、容器をリサイクルします。ごみになるのは、なんと剥がしたシートだけ！



リサイクル容器(P & P 容器)

「にいがた・イベントごみダイエット大作戦！」って？

環境にやさしい買い物運動実行委員会では、日ごろイベントやお祭りで出る大量のごみを減らすための行動を、イベント主催者に呼びかけていますが、今回は、直接「にくにくまつり」の来場者に、ごみを減らすための行動を呼びかけてきました。

「にくにくまつり」って？

新潟県産の食肉の安全性、品質の素晴らしさを普及し、併せて県産牛肉の販売促進を目的とするイベントで、新潟ふるさと村で9月23日(土・祝)、24日(日)に開催されました。両日、大鍋汁やステーキ丼などを目当てにした行列ができ、七輪で肉や野菜を焼きながらバーベキューを楽しむ多くの来場者で賑わいました。

どうやったの？

大学内や大学付近で環境改善やごみ減量に取り組む新潟大学のサークルの方々等の協力を得て、4種類のリサイクル容器(P & P 容器)を使用し、2箇所のごみステーションで分別を呼びかけ、容器や割り箸を回収しました。また、場内ではアナウンススタッフが終始リサイクルの呼びかけを行いました。

ごみ分別種類

P & P 容器	割り箸	びん・缶・ペットボトル
生ごみ	紙ごみ	プラスチックごみ
プラスチックコップ	竹串	



回収ステーションでの分別ナビゲートの様子



来場者がリサイクル容器(P & P 容器)のシートを剥がす様子

来場者の評判は？

表面のシートを剥がすだけで、焼き肉のたれの汚れが見事に取り除かれる容器に、来場者からは「へえ、すごい！」など感嘆の声が上がり、リサイクルの意識啓発イベントとしては非常に効果的でした。

回収した容器と割り箸って？ ～何にリサイクルされるの？～

P & P 容器	株式会社ヨコタ東北	山形県新庄市	http://www.yokota-co.co.jp/
	→ P & P 容器にリサイクル		
割り箸	エコチップ村上	株式会社加藤組	環境事業部内
	→ パーティクルボード(合板材)にリサイクル		新潟県村上市

『4万人のごみゼロプロジェクト』が 環境大臣賞を受賞しました。

新潟県内で環境にやさしいイベントの普及等に取り組む「4万人のごみゼロプロジェクト」が、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する「平成18年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」の環境大臣賞を受賞しました。

「4万人のごみゼロプロジェクト」は、サッカーJ1アルビレックス新潟のホームゲームの際、4万人の観客が集まる新潟スタジアムで、分別も不徹底のまま大量に発生するごみを何とかしようと活動を開始し、次の取り組みを進めてきました。

分別回収を徹底させながら、ごみの内容と量を調査した。
特に紙コップを重ねて回収し、50個のタワーを作ってカウントすることで来場者にごみの量を実感させ、同時にごみの嵩を減らす工夫をした。

ごみの実態調査の結果、ごみの8割がスタジアムへの持ち込みによるものであったことから、スタジアムの場内放送で呼びかけ等を行い、持ち込みごみの削減を実現した。

使い捨て紙コップの使用から洗って使う「リユースカップ」への切り替えを進めた。回収率のアップを目指し、リユースカップ1個に100円の預かり金を導入し、平均回収率95.9%を実現した。

「4万人のごみゼロプロジェクト」は、新潟スタジアム4万人のごみゼロプロジェクトから、新潟県民全体250万人のごみゼロプロジェクトを目指し、県内各地で行われる祭り等におけるごみ減量の取り組みを中心に、県内各地の環境団体等とネットワークを広げ活動しています。



表彰式の様子
(平成18年10月20日/東京イノホール)

「4万人のごみゼロプロジェクト」メンバー



—まんが—

新潟大学環境サークル

「いがた環境プロジェクトROLE(ロール)」



新潟県

編集・発行 /

新潟県県民生活・環境部県民生活課

〒950-8570 新潟市新光町4番地1

T E L (025)280-5135(直通) F A X (025)283-5879

E-mail T0301105@mail.pref.niigata.jp

ホームページ <http://www.pref.niigata.jp/seikatsukankyo/kenminseikatsu/consumer/index.html>

平成18年12月発行(次回は平成19年4月発行予定です。)

新潟県消費生活センター

〒950-0994 新潟市上野2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ1階

T E L (025)281-5516 相談電話 (025)285-4196

F A X (025)281-5517 E-mail S035010@mail.pref.niigata.jp

ホームページ <http://www.pref.niigata.jp/seikatsukankyo/chiiki/consumer/index.html>